



## 宝くじの収益は、地域社会の健全な発展と 住民福祉の向上に役立てられています

令和元年度、岡安自治会が宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用して、太鼓を整備しました。



<問い合わせ> 市民協働課 電話(42)4248

## 雪かきボランティア登録募集

雪かきの対応が困難な世帯を支援するボランティアを募集します。

- ◇条件 綾部市在住・在勤の高校生以上の人  
未成年は、保護者の同意が必要です
- ◇活動内容 市職員に同行し、道路から玄関先までを除雪
- ◇募集期間 12月2日(月)～随時
- ◇活動期間 12月～3月中旬ごろ  
※活動日は天候や雪の条件でその都度決定します
- ◇保険 ボランティア保険に加入してください
- ◇登録方法 登録用紙に記入の上、あやべボランティア総合センターへ

<問い合わせ>  
あやべボランティア総合センター  
電話(40)1388、ファクス(40)1389

納めた国民年金保険料は  
全額が社会保険料控除の対象です！



毎年1月から12月までに納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です(家族の国民年金保険料を納付した場合は、その分も合わせて控除が受けられます)。

本年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されています(10月1日から12月31日までに、今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に年金機構から郵送予定)。

年末調整や確定申告を行う際には、必ずこの証明書か領収証書を添付してください。

<問い合わせ>  
舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165  
市民・国保課 電話(42)4253

## ◇国民健康保険料の納付額確認書を 1月末に送付します◇

国民健康保険では、確定申告などに必要な国民健康保険料の納付額確認書を、毎年世帯主あてに送付しています。

令和2年度(平成31(令和元)年分)申告用として、平成31(令和元)年中に納付した保険料の確認書は、1月末に送付する予定です。

確認書に記載の額は、普通徴収(口座振替、納付書での納付)により納付した額です。特別徴収(年金からの徴収)による納付額は、日本年金機構などから送付される公的年金等の源泉徴収票でご確認ください。

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料は、納付額確認書を送付していません。必要な場合は下記へお問い合わせください。

<問い合わせ>  
後期高齢者医療保険：市民・国保課 電話(42)4246  
介護保険：高齢者支援課 電話(42)4261

## ★★ 忘れていませんか！ プレミアム付商品券の申請！★★



非課税の人や子育て世帯を対象に発行しているプレミアム付商品券の購入には、申請が必要です。  
申請は、期限までに！！  
(子育て世帯の人は不要です)

◆申請期限 令和2年1月31日(金)

※申請には、身分証明書が必要です。  
(保険証等顔写真がついていない身分証明書は、2種類必要です)

<問い合わせ> 社会福祉課 電話(42)4250

## ★★ プレミアム付商品券の購入は お早めに！★★

非課税の人や子育て世帯を対象に発行しているプレミアム付商品券の購入には、期限があります。

- ◆購入期限は、令和2年2月14日(金)です。
- ◆「商品券の購入引換券交付決定通知書」が届いた人は、商品券を購入することができます。
- ◆1セット4,000円(商品券5,000円分)から購入可能。最高5セット20,000円(商品券25,000円分)まで購入できます。

※商品券の使用期限は、3月10日(火)です。

<問い合わせ>  
社会福祉課 電話(42)4250  
こども支援課 電話(42)4252

**－火入れ申請をお願いします－**

「火入れ」とは、森林や森林の周囲1キロメートルの範囲内にある原野、田畑、荒地、その他の土地で、立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為のことです。火入れを行うには、農林課に事前の申請が必要です。強風注意報や乾燥注意報、火災警報が発令された場合は中止してください。

また、ごみの焼却などに伴う煙、臭いによる苦情の電話が市役所に寄せられています。野外や適法な焼却施設以外でごみを燃やす「野焼き」は、法律で禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。法律の規制もありますので、煙の臭いなど近隣の迷惑にならないようにお願いします。

**【火入許可申請について】**

- 申請者 団体で申請してください。
- 提出書類
  - ・地元消防分団長の押印と意見を記載した申請書
  - ・場所の見取り図
- 提出期限 火入れの7日前までに農林課へ提出
- 要件 適正な火入れ従事者（火入面積が0.5ヘクタールごとに10人ずつ加算した人数以上）を配置してください。火入許可証に記載の指示事項を遵守してください。

**【例外として焼却を認められる場合】**

- ・稲わら、田畑の法面等の草の焼却など
- ・どんど焼き、門松、落ち葉たきなど
- ※例外として認められている場合でも、生活環境上支障を与え、苦情等がある場合は、行政指導の対象になります。

**<問い合わせ>**

「火入れ」 農林課 電話(42)4362  
 「野焼き」 環境保全課 電話(42)1489  
 「たき火等」「刈り払った草等の焼却」 消防本部予防課 電話(42)0119

農林業の“今”を知り、“未来”へつなげる

2020年農林業センサス

農林水産省は、令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。令和2年1月上旬から、調査員が農林業を営む個人や団体を訪問します（調査員は調査員証を携帯しています）。農林業の経営状況などの調査票の記入に、ご協力をお願いします。なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。安心してご回答ください。



<問い合わせ>  
 総務課情報管理担当  
 電話(42)4223

**介護者家族教室**

～高齢者を介護しているご家族  
 これからに備えて学びたい人へ～



開催日時	内容、開催場所など
令和2年 2月7日(金) 午後1時30分 ～3時30分	テーマ：「とっておきの耳の話」 ～聴こえるって大切～  講師：耳のこと相談運営委員会 会場：保健福祉センター（青野町）  <申し込み・問い合わせ> 東部地域包括支援センター 電話(21)5295、ファクス(21)5296

当日参加も大歓迎！！  
 ご参加お待ちしております！！

**綾部市成人式のお知らせ**



綾部市は令和2年第69回「綾部市成人式」を開催します。

- ◇ 日時 令和2年1月12日(日) 午後1時開式 正午から受付開始
- ◇ 対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- ◇ 会場 中丹文化会館（里町） 電話(42)7705
- ◇ 内容 オープニング太鼓・市長式辞・来賓祝辞  
 二十歳のメッセージ（新成人代表）



2分の1成人（西八田小学校4年生児童）からのメッセージ  
 アトラクション「京都府立綾部高等学校吹奏楽部、ダンス部」

個人あてには通知しません。また、事前申し込みは必要ありませんのでご承知ください。ご家族、市民の皆さまも多数来場いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ> 社会教育課 電話(42)4326

**もったいない！  
「食品ロス」を減らしごみ減量！**

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。日本では年間約643万トンの発生しており、食べ残しによるものが相当程度を占めています。特に年末・年始は、多くの食品を購入することから「食品ロス」が発生しやすい時期です。

食品ロスによるごみを減らすため、「使いきる」「食べきる」だけの量の購入に心掛け、また「ごみを捨てる前の水きり」も実践しましょう。

<問い合わせ>

環境保全課 電話(42)1489  
ファクス(43)2840



**不法投棄は犯罪です！**

安易な気持ちでごみを捨てていませんか？

不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

年末に向けて大掃除をする人も多いと思いますが、発生したごみはルールを守り、適切な処理をしましょう。



<問い合わせ>

環境保全課  
電話(42)1489  
ファクス(43)2840

**消費者ホットライン188とは！**

188は、消費生活に関する身近な相談窓口を案内する全国共通の電話番号です。

**〇ひとりで悩まず、まずは相談を！**

「訪問販売で高額な契約をしてしまった」  
「電話勧誘で断りきれずに契約をしてしまった」  
「身に覚えのない請求が届いた」  
などについて困っていませんか。  
大切なのは、すぐに相談することです。



ひとりで悩まず消費者ホットライン  
局番なしの「188(いやや！)」に  
ご相談ください。『泣き寝入りは  
超いやや(188)』で覚えてね。

消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「イヤヤン」

<相談・問い合わせ>

商工労政課内 綾部市消費生活センター  
電話(42)4263 または、局番なしの 188

地域リハビリテーション事業

**地域のサロンなど  
高齢者が集まる通いの場に  
リハビリの専門家が訪問します**



「集まったみんなと楽しむための工夫を  
何かできないかな？」

日々の通いの場での活動の中で、悩みごとは  
ありませんか？

リハビリの専門家がどんな通いの場でも訪問し、  
スタッフにアドバイスします。

少人数の集まりでもOKです♪

<申し込み・問い合わせ>

高齢者支援課 地域包括支援センター担当  
電話(42)4262、ファクス(42)0048

教育資金を日本政策金融公庫がサポート  
**国の教育ローン**

高校、大学等への入学時や在学中の費用を対象とした公的な融資制度です。

詳しくは、ホームページ（「国の教育ローン」で検索）か下記コールセンターへ。

融 資 額：学生1人あたり350万円以内  
金 利：年1.66%固定金利（12月3日現在）  
返済期間：15年以内  
使いみち：入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃等  
返済方法：毎月元利均等返済  
（ボーナス時増額返済も可能）  
保 証：教育資金融資保証基金  
（連帯保証人による保証も可能）

<問い合わせ>

コールセンター03(5321)8656  
ナビダイヤル (0570)008656



**消防出初式**



令和2年綾部市消防出初式を行います。

日時：1月12日(日)午前9時30分開式

場所：式典・パレード  
あやべ・日東精工アリーナ（西町三丁目）  
儀式放水 東綾公園（川糸町）

**式典・パレードの開催場所が変わります！！**

儀式放水は式典・パレードの後に行います。  
消防本部、消防団合わせて893人、車両43台  
が参加予定です。

会場には駐車できません。指定の駐車場をご利用  
ください。詳細は、市ホームページ消防本部お知  
らせをご覧ください。

<問い合わせ>

消防本部 電話(42)0119、ファクス(43)1483



# あやちゃん健康だより

<問い合わせ>  
保健推進課  
電話0773(42)0111  
FAX0773(42)5488

## インフルエンザが流行しています！

毎年12月～3月ごろに流行するインフルエンザ。インフルエンザウイルスの感染によって起こります。

### ○インフルエンザの症状

発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身症状が突然現れる。風邪のようなのどの痛み、鼻水、咳などの症状もみられる。小さいお子さんや高齢者、慢性の病気を持つ人はまれに肺炎や脳症を伴うなど、重症化しやすい。

### ○インフルエンザを予防しよう！



### ○綾部市は、インフルエンザ予防接種を行っています。

対象：①65歳以上の人  
②60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の低下により一定の障害を有する人  
自己負担額：1,500円  
実施場所：指定医療機関  
実施期間：令和2年1月31日(金)まで  
\*市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は免除制度があります。印鑑を持参の上、接種前に保健福祉センターにお越しください。

### 成人用肺炎球菌予防接種はお済みですか？

下記の対象者で過去に接種したことがない人は、令和2年3月31日(火)にまでにお済ませください。



①対象者の生年月日	年齢	自己負担
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	65歳	4,000円
昭和24年4月2日～昭和25年4月1日	70歳	
昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	75歳*	
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	80歳	2,000円
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	85歳	
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	90歳	
大正13年4月2日～大正14年4月1日	95歳	
大正9年4月1日以前に生まれた人	100歳以上	

②平成31年4月1日現在で、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓や呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人。

\*75歳になる人は誕生日以降の接種で2,000円になります。  
◆市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料で接種できます。詳細は送付した案内をご覧ください。

### 年末年始の休日歯科診療当番のお知らせ



年末年始は以下の歯科医院で診療を行います。

診療時間はいずれの日も**午前9時～午後5時**

- 12月31日(火)  
梅原歯科医院  
住所：綾部市幸通10  
電話：(42)3533
- 1月2日(木)  
もりたに歯科口腔医院  
住所：綾部市中ノ町2-29  
電話：(42)2056
- 1月3日(金)  
しまむら歯科医院  
住所：綾部市桜が丘一丁目15-4  
電話：(40)1718



### 元気はつらつ教室 健康講演会

「いつの間にか骨折」を防ごう！  
～健康は骨からつくる～



講師：綾部市立病院  
整形外科  
徳川 誠治 医師

日時：令和2年2月26日(水)  
午後1時30分～3時30分  
(受け付けは午後1時15分～1時30分)

対象：誰でも参加できます  
場所：保健福祉センター(青野町)  
定員：80人(事前申し込みが必要)

### あやちゃん健康ポイント交換は1月31日(金)まで！

あやちゃん健康ポイントとは、健診受診などの健康づくりに取り組み、ポイントをためて賞品と交換・抽選に応募できる事業です。

ポイントカードは保健福祉センターや各公民館に設置。ホームページからもダウンロードできます。

職場健診、歯科健診、乳幼児健診、地区の運動会、高齢者学級や育児サークルなども対象になります。申請しないともったいないよ！

2月26日(水)にあやちゃん健康ポイントの抽選会を元気はつらつ教室健康講演会の前に行います！ぜひお越しください！

